

## 邑久自然教育の森キャンプ場 利用上の心得について

邑久自然教育の森キャンプ場は、野外活動及び団体活動を普及し、豊かな人間形成と体力向上に資する教育目的のキャンプ場です。目的を理解し、下記の事項を遵守してご利用ください。虚偽の申請や遵守事項が守れない場合、瀬戸内市教育委員会や管理人の指示に従わない場合は、条例第8条により利用の制限や停止、もしくは許可を取り消す場合があります。

### ★ ★ ★ 遵 守 事 項 ★ ★ ★

#### 【車の乗り入れについて】

活動スペースや安全を確保するため、キャンプ場内への車の乗り入れは必要最小限に願います。  
機材搬入及び搬出等で乗り入れが必要な場合も必要時以外は駐車場に駐車願います。

#### 【音の出る機器の使用について】

野外活動に必要な拡声器やラジオ等の音が出る機器の使用は認めますが、ハイカーや他の利用者の活動に支障がないように音量を調整してください。

また、キャンプ場周辺の民家や森に生息する動物への迷惑となるので、日没後に音の出る機器の使用を禁止します。できるだけ自然の音をお楽しみください。

なお、当キャンプ場の目的に一致しないカラオケや出力の高いスピーカー等の持ち込みは禁止します。

#### 【火気について】

直火の禁止。又、指定の場所以外では火気を使用しないでください。打ち上げ花火や大きな音の出る花火は禁止です。

### 【ごみについて】

ごみは各自でお持ち帰りください。利用後にごみが残されていた場合、処分料を請求する場合があります。

### 【ペットについて】

リードでつないだり、かごに入れたり、フンの始末をして、他の利用者の迷惑にならないよう管理してください。

### 【飲酒・喫煙について】

未成年者の飲酒・喫煙は固く禁じます。

泥酔等による事故が生じないよう飲酒の量を控えるようにお願いします。

飲酒した者の車等の運転は固く禁じます。

喫煙は、火気使用箇所のみ可とします。吸い殻等は各自で持ち帰り願います。

### 【その他】

場内における事故・盗難などについては一切責任を負いかねます。

民家・民有畑地、立入禁止区域への立ち入りなど近隣の迷惑になる行為は禁止です。

炊事場及びトイレを使用後は、電気を消灯してください。

#### 【緊急連絡先】

(平日) 8:30~17:15 教育委員会社会教育課 0869-34-5605

(土・日) 8:30~17:15 中央公民館 0869-22-3761

(祝日・夜間) 瀬戸内市役所宿日直 0869-22-1111